2013　水俣宣言

第 2 回環境被害に関する国際フォーラム
“水俣病・失敗の教訓を将来に活かす”

水俣　2013 年 9 月 8 日
国際フォーラム参加者一同

私たちは 2013 年 9 月 5 日（木）～8 日（日）、熊本学園大学水俣学研究センターの主催で、「環境被害に関する国際フォーラム：水俣病・失敗の教訓を将来に活かす」を開催しました。このフォーラムには、世界から 5 カ国・地域の環境汚染が発生している地域の被害住民、NGO 活動家、研究者および新潟、福島、水俣をはじめ日本全国各地から 200 人が参集しました。

この半世紀、人類は深刻な環境問題に直面してきました。水俣病は人類が初めて経験した広汎な環境汚染で、食物連鎖を通して起こった化学物質による中毒事件でした。したがって、ここから、教訓として学ぶものが多かったはずです。しかしながら、日本では、まだ水俣病は終わっていないばかりか、環境省は認定制度の過ちを認めようとせず、被害者の闘いもなお続いています。

また、日本では、2011 年 3 月 11 日、東日本大震災による津波被害とそれに続く福島原発事故を経験しました。深刻な放射能汚染を引き起こし、10 万人を超える人々が避難を余儀なくされました。原発事故は依然収束せず、海洋汚染の危険性が高まっています。長期にわたって放射能汚染との闘いが続きます。

また、今回のフォーラムで各国から報告があったように、世界各地で環境汚染・公害がおき、住民の闘いはなお継続しています。このように、国内はもとより世界的規模で見たとき水俣病の教訓、負の遺産が、十分に活かされているとは思えない現実があります。

水俣病の歴史から学ぶことは、半世紀を経過してもなお、被害者の救済が完遂されていないばかりではなく、被害の全貌さえ分かっていないことに示されている失敗の歴史であるという事実の確認であり、同じ過ちを日本や世界で繰り返さないことです。

一方、来月、水銀に関する水俣条約の外交会議が水俣、熊本で開催されます。この条約は、水俣病の教訓を活かしたとは言い切れず、より法的拘束力のある強い水銀条約を求め続けていかなければなりません。

私たちは今回のフォーラムで、環境汚染の現実や被害の現状、そして被害住民の闘いについて、数々の事例発表や議論を通して確認しました。問題解決のために、そして環境汚染による被害を繰り返さないためには、常に被害者の視点に立って、考え、行動することが必要かつ重要であること。また、幅広い情報交換と交流が必要であり、それが可能であることが確認されました。

フォーラムの報告、討論ならびに水俣での出会いを通して、水俣病がなお終わっていないことを確認し、過去の過ちに学び、水俣の被害者と連帯していくことを訴えます。

4 日間の世界各地の報告と参加者の討論を経て、水俣病の負の教訓を将来に活かすために、この宣言を採択します。